

茨城県内日本遺産認定3市が連携します

～ 茨城県の更なる観光振興と地域活性化の一翼を担う ～

10月16日(金)に牛久シャトーにおいて、県内の日本遺産認定自治体である高橋靖水戸市長、根本洋治牛久市長、山口伸樹笠間市長が、日本遺産ブランドを活用した観光振興について意見交換を行なうとともに、今後連携し事業を推進していくことで合意しました。合意事項については下記の通りです。

なお、同様の内容を水戸市、牛久市もプレスリリースしています。



牛久シャトー前にて(10/16撮影)
左から、水戸市長、牛久市長、笠間市長

【日本遺産 県内認定3市連携合意事項】

1. シンポジウムの実施

3市(水戸市・牛久市・笠間市)合同によりシンポジウムを開催し、県民・市民への日本遺産及び認定ストーリーの認知向上を推進します。

2. 特産品販売

3市がもつ魅力を集結した記念商品を開発し、更なるブランドPRとともにイメージアップを図ります。

- ・水戸市 : 梅酒
- ・牛久市 : ワイン
- ・笠間市 : 酒器(笠間焼)

3. 連携の証を制作

3市連携の証を制作し、3市が一体となって事業を推進します。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 生涯学習課 日本遺産推進室 担当:柴田

電話番号:0296-77-1101(内線260) e-mail:n_isan@city.kasama.lg.jp